

入札説明書に関する質問事項及び回答

NO	質 問 事 項	回 答
1	災害時復旧協定書につきましては、以降の改築校も工事契約と一体的に締結されるものと推察しております。学校改築事業は長期に及び大事業ゆえ、実績を重ねるにつれて当該協定の締結数が増加することとなります。大規模災害が起きた場合、区内広域または全域の被災が想定されるため、発災時に1校あたりに提供できる人員および資機材の数量につきましては、当該協定を締結した全校の対応および今後も締結校が増加することを見越した数量とせざるを得ないと存じます。本工事における災害・緊急時対応は重要な評価項目とお見受けしておりますが、改築事業における実績を重ねるほど不利になる現状につきまして、貴区のご見解をお聞かせいただけますと幸いです。	ご指摘のとおり複数校の協定を締結いただいている事業者におかれましては、評価申告書において提案いただける人員や提供資材等の数量は既に締結している協定書の影響を受けるものと想定されますが、既締結の協定内容を考慮したうえで提供可能な範囲での提案内容としていただく必要があります。 災害時対応の申請内容については、学校改築事業を始めて期間が経過していることに伴う課題も生じていることから、今後の検討課題とさせていただければと存じます。